

令和元年度愛知県障害者スポーツ指導員(初級)養成研修会

受講者募集!



裏面の実施要項のとおり開催します。皆様の参加をお待ちしています。

● 令和元年度の愛知県障害者スポーツ指導員(初級)養成研修会について

令和元年12月10日(火)・11日(水)・12日(木)の研修課程3日間(計18時間)と12月14日(土)の課外実習1日の計4日間、名古屋市北区の北スポーツセンター(課外実習は稲永スポーツセンター)で実施します。定員は80名。受講にかかる費用は、テキスト代2,500円です。

(使用テキスト:「新版 障がい者スポーツ指導教本(初級・中級)」発行:柊ぎょうせい 2,500円)

◆ 障害者スポーツ指導員とは・・・

障害者スポーツ指導員は、多様な障害者のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を活かし、安全にスポーツ活動の援助を行うことにより、スポーツを通じて障害者の生活の質の向上に寄与しています。

◆ 障害者スポーツ指導員になるには・・・

この障害者スポーツ指導員(初級)養成研修の全課程を受講したうえで、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に初級障害者スポーツ指導員の資格申請をする必要があります。

研修の受講資格は、県内に居住又は勤務する18歳以上(平成31年4月1日現在)の方です。

◆ 研修の受講申込方法は・・・

裏面の実施要項をお読みいただき、次のホームページから申込書をダウンロードして郵送にてお申し込みください。

愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンター障害者福祉・スポーツ部のホームページアドレス
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/ficenter/>

◆ 指導員資格の申請、登録について・・・

日本障がい者スポーツ協会に資格申請する際に、申請料(5,500円)と年会費(3,800円)が必要となります。

◆ 愛知県内における障害者スポーツ指導員の活動について・・・

上記申請時、活動地を愛知県又は名古屋市とされ、愛知県障害者スポーツ指導者協議会に入会していただいた方は、県内の障害者スポーツ大会の運営に協力していただくなど、各方面で活躍されています。入会には年会費1,000円が必要となります(会員の方には、大会等の開催情報をご案内します。)。※名古屋市同協議会への加入は別途必要となります。

愛知県障害者スポーツ指導者協議会のホームページアドレス

<http://www.aslad.com/>(活動内容など掲載されています。是非ご覧ください。)



問合せ先：愛知県社会福祉協議会 福祉生きがいセンター
障害者福祉・スポーツ部
電話：052-212-5523